

はじめに



地球環境問題は現在、国際的にも重要な課題として、各種の施策が取り組まれているところです。とりわけ地球温暖化という地球規模の環境問題は、2015年12月に第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において新たな枠組みが採択され、これまで以上に普段の努力が求められるところであり、本市においても国際社会の一員としてその責務を果たす必要があります。

これまで、本市では『輝くまち みんなの知立』のもと、“人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり”を基本理念の1つに掲げまちづくりに取り組んできました。とりわけ、私たちの今、そして未来の暮らしを守り・育てていくため、循環型社会やエコライフ、環境保全・公害防止などの“環境にやさしいまちづくり”を積極的に進めてきたところです。

これまで以上に積極的かつ効果的な環境施策の実施のため、このたび、今後10年間の知立市の環境面における総合的な計画となる「第2次知立市環境基本計画」を策定しました。この計画は、2008年3月に策定した「知立市環境基本計画」の理念を引き継ぎつつ、もう一步前進を図り、市民や事業者のみなさまとともに、より暮らしやすいまちを目指すものとしております。また、環境基本計画と合わせ「第二次知立市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を合わせて改定しました。これまで以上に、包括的かつ総合的に地球温暖化対策に取り組んでまいりたい所存です。

本計画の策定にあたっては、市民、事業者の代表の方もご協力いただきました。市民の皆様、関係各位には心から厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層の市政へのご理解と計画の着実な実現に向けたご協力、まちづくりへのご参加をよろしくお願いいたします。

2018年3月

知立市長 林 郁夫